

第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた
教育関連施策のとりくみ目標の点検評価票

		整理番号	L - 6
5章 人を育み文化を創造するまちをめざして(教育文化)			
3節 人権尊重と平和意識の高揚			
1 人権尊重意識の高揚			
とりくみ目標			
目 標 項 目	現状値 (平成17年度)	平成21年度末数値	目標値 (平成22年度)
人権講座などへの参加者数	3,286人/年	3,413人/年	3,850人/年
<p>(平成21年度までの取り組み)</p> <p>学校教育及び社会教育の関係者を対象に人権教育研修会、人権教育実践研究会を開催するとともに、小中学校のPTAに人権教育学級の開設を委託した。また、市民を対象に人権問題講演会を開催するとともに、各公民館においても人権講座を開催し、さらに市職員に対しても人権研修を実施するなどして、人権尊重意識の高揚を図った。</p> <p>(目標値に対する達成状況)</p> <p>人権講座などへの参加者数は、目標値の88.6%にとどまった。</p> <p>(今後の取り組み予定等)</p> <p>人権尊重意識の高揚に向けては、計画的・継続的な事業の展開が必要であり、より多くの人に参加いただけるよう、研修会等の工夫に努めていく。</p>			

(所管課：社会教育課)